



2025年2月7日

各位

会社名 株式会社モンスターラボホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 CFO 鈴木 澄人
(TEL. 03-4455-7243)

(開示事項の経過、変更) ECAP DMCCとの株式譲渡契約の一部変更及び自己株式の無償取得に関するお知らせ

当社は、2023年12月20日付で公表しました「連結子会社の持分法適用関連会社への異動に関するお知らせ」(以下、「本プレスリリース」)に記載しましたとおり、2023年12月21日(現地時間)付で当社の保有するECAP DMCC(以下、「ECAP」)株式の一部を譲渡する事を決議し、株式譲渡契約(以下、「本株式譲渡契約」)を締結しておりますが、本日付の取締役会決議をもって、本株式譲渡契約を一部変更しましたので、お知らせいたします。これに伴い、会社法第155条第13号及び同法施行規則第27条第1号の規定に基づき自己株式の無償取得が生じます。

記

1. 変更の理由

ECAP 創業者の2名(以下、「株式譲渡先」)は、本プレスリリースに記載しましたとおり、本株式譲渡契約に基づき、株式譲渡に係る払い込みを行う事を予定しておりましたが、株式譲渡先の資産状況の悪化に伴い、払込みが遅延しておりました。株式譲渡先とは継続した交渉を続けておりましたが、株式譲渡先の資産状況の改善の見込みが立たないことに加え、今年に入りECAPの存続可否についても検討がされる状況となったことから、ECAPが存続しなくなればECAP株式を継続保有していても当初契約で予定された通りの払込みを受ける事は困難と判断し、当社としても債権を適正な金額で認識し、株式譲渡先の資産状況から最大限実現可能な利益を実現すべく、本株式譲渡契約の譲渡価額を変更すると共に、取引条項を追加することといたしました。

2. 変更の内容

(変更前)

(1) 異動前の所有株式数	10,000株 (議決権の数：10,000個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡株式数	6,500株 (議決権の数：6,500個) (議決権所有割合：65.0%)
(3) 譲渡価額	1,799,850 USD
(4) 異動後の所有株式数	3,500株 (議決権の数：3,500個) (議決権所有割合：35.0%)

(変更後)

(1) 異動前の所有株式数	10,000 株 (議決権の数：10,000 個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡株式数	6,500 株 (議決権の数：6,500 個) (議決権所有割合：65.0%)
(3) 譲渡価額	640,000 USD
(4) 異動後の所有株式数	3,500 株 (議決権の数：3,500 個) (議決権所有割合：35.0%)

(追加条項)

(1) 株式の追加譲渡	3,500 株 (議決権の数：3,500 個) (議決権所有割合：35.0%) 譲渡価額：0 USD (無償譲渡)
(2) 当社普通株式の譲受 (取得)	243,300 株 (議決権の数：2,433 個) (議決権所有割合：0.74%) 譲受価額：0 USD (無償譲受)
(3) 分配金の設定	修正後契約締結日以降、ECAP において株式譲渡先へ普通株配当が支払われた場合に、株式譲渡先はその金額の 35%を 1,000,000 USD に達するまで当社へ支払う義務を負う

3. 日程

(1) 当初契約締結	2023 年 12 月 21 日 (現地時間)
(2) 修正後契約締結	2025 年 2 月 7 日
(3) 修正後株式譲渡対価の 払込予定日	2025 年 3 月 15 日
(4) 株式の追加譲渡予定日	2025 年 3 月 15 日
(5) 当社普通株式の譲受予定日	2025 年 3 月 15 日

※ (3) (4) (5) に関しては同日に行うため、すべての取引の用意が整い次第、実行する予定です。

4. 今後の見通し

上記、株式譲渡額の変更の際に減額分の 181 百万円 (1,159,850 USD) を 2024 年 12 月期第 4 四半期において、販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額 (既計上額 59 百万円を除く) として計上する見込みです。

以上